

第2章 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

1 現状と課題

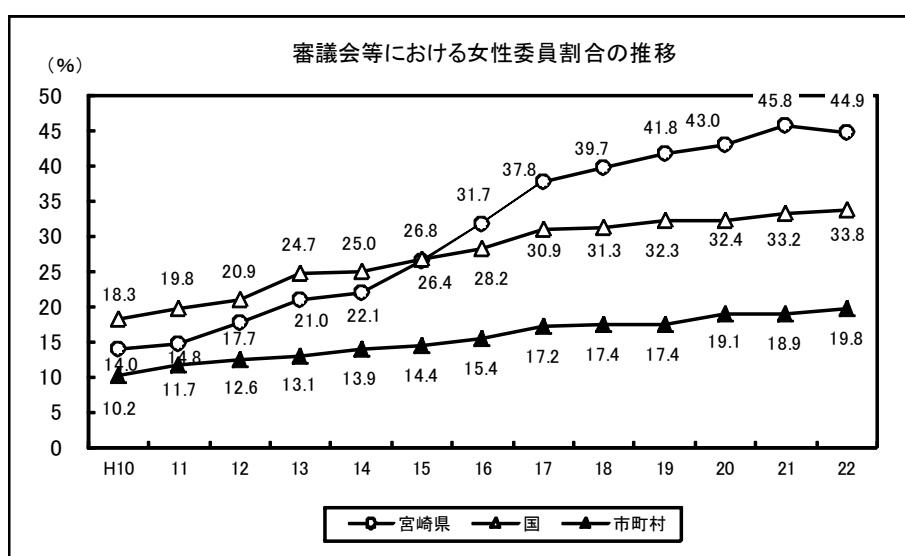
(1) 政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

県では、審議会等委員への女性登用の目標値を「平成26年度末までに50%」と設定し、全庁的に積極的な登用の推進を図ってきたところである。

県の審議会等における女性委員の登用率は年々上昇し、平成22年度末現在で44.9%となっており、国の審議会等の女性登用率33.8%（平成22年9月末現在）及び全国各都道府県平均値33.1%を上回っている。

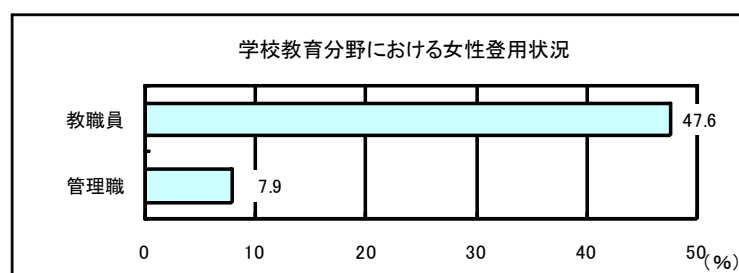
市町村の審議会等の女性委員の登用率は平成22年4月1日現在で18.9%である。

全国の市町村平均値（広域の審議会等を含んだ登用率）23.0%に対し本県は19.8%と下回っており、また、市町村間での格差も見られる。（本文76ページ）



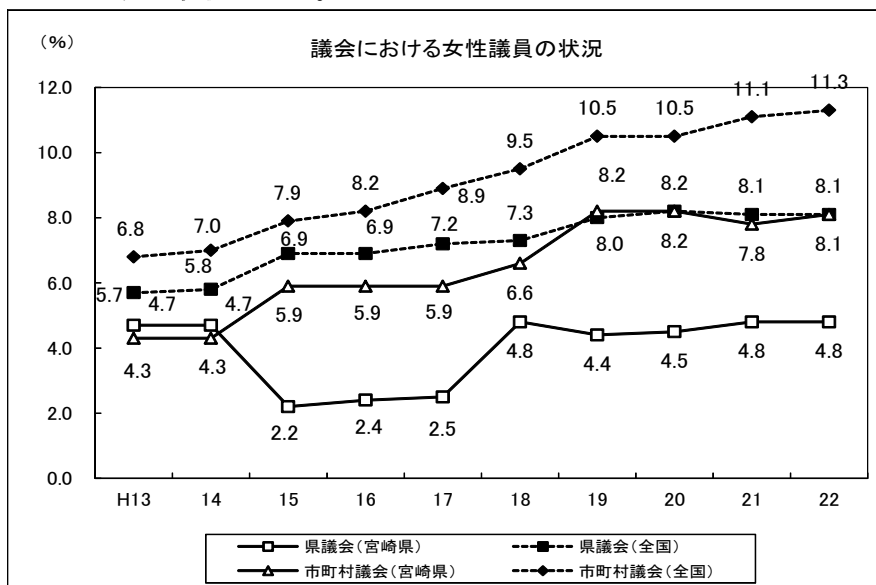
資料：内閣府、宮崎県生活・協働・男女参画課調（国は9月30日現在、県は各年度末現在、市町村の15年度までは翌年3月末現在、16年度以降は翌年4月1日現在）
市町村については広域の審議会等を含まない。

さらに、学校教育分野では、公立小・中・高等学校及び特別支援学校における管理職（校長、副校長、教頭、事務長）における女性の占める割合は、平成23年4月1日現在で7.9%となっている。学校教育分野において、方針決定過程への女性の参画はあまり進んでいない状況であり、女性の参画推進に向けて、特に教務主任等への女性の積極的な登用や就労環境の整備を図っていく必要がある。



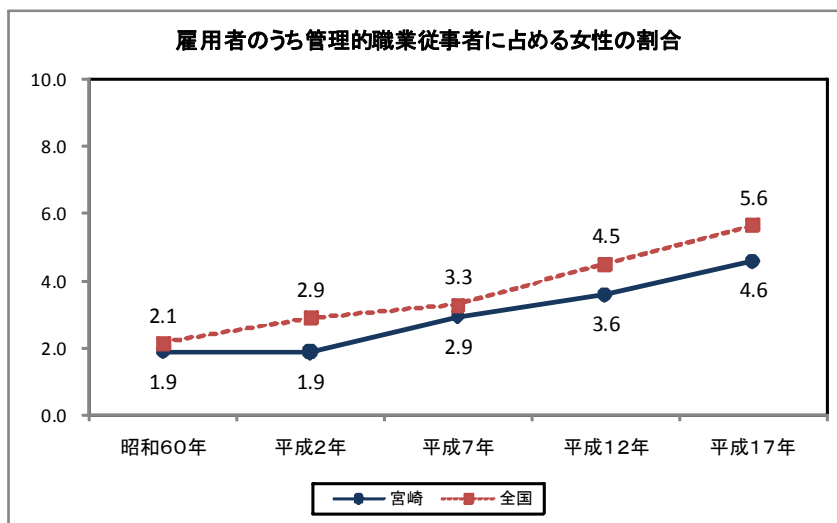
資料：教職員課調（平成23年4月1日現在）

議会における女性議員の割合については、平成 22 年 12 月末日現在、県議会 4.8%（現員数 42 人中女性議員 2 名）、市町村議会 8.1%（現員数 467 人中女性議員 38 名）となっており、いずれも全国平均に比べ低い状況である。



資料：総務省調（各年 12 月末日現在）

県内の雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合は年々少しずつ上昇しており、平成 17 年には 4.6%となっているが、全国平均よりは低い水準で推移している。



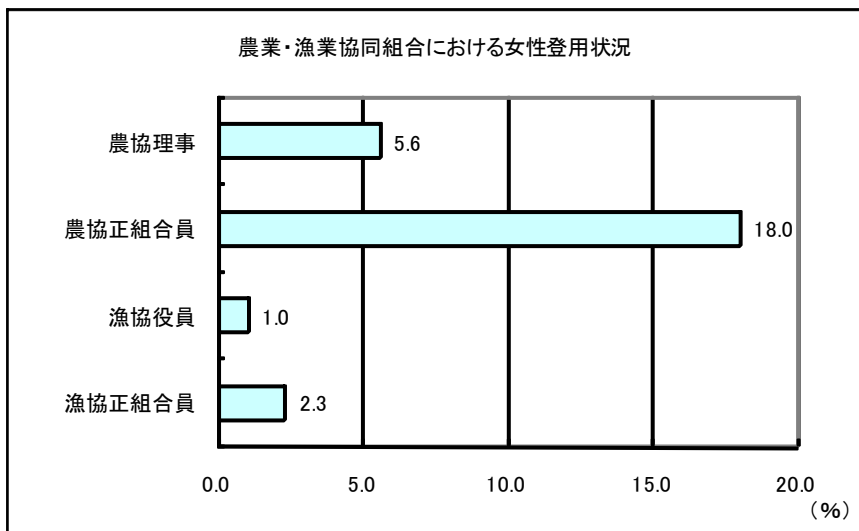
資料：総務省「国勢調査」

農業分野では、平成 13 年度に「みやざき農山漁村パートナーシップ推進の指標・目標」を定め、方針決定の場への女性農業者の参画を促進しているところであるが、農業協同組合における役員（理事）に占める女性の割合は平成 22 年 12 月現在で 5.6%となっている。

また、漁業分野では、漁業協同組合の正組合員資格のある女性漁業者が少ないことから、女性役員の割合も 1.0%（各組合の平成 22 年度事業年度末現在）と少ない状況になっている。

このように、民間企業及び農業・漁業分野における方針決定過程への女性の参画はまだ進んでいない状況であることから、女性の参画促進に向けた広報啓発活動により社会的機運の醸成を図るとともに、就労環境の整備など、企業等における取組を支援する必要がある。

さらに、社会参画に意欲を有する女性のため、あらゆる分野への女性の活躍の場を創出していく必要がある。

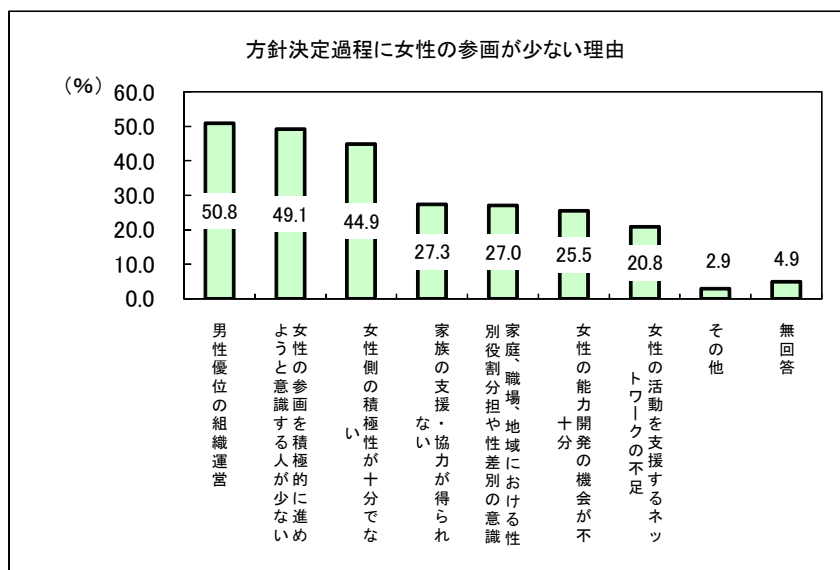


資料：地域農業推進課、漁村振興課調

(農業協同組合は平成 22 年 12 月現在、漁業協同組合は各組合の平成 22 年度事業年度末現在)

(2) 女性の人材の育成と情報収集・整備

様々な分野で方針決定等の過程に女性の参画が充分進んでいない状況があるが、県民意識調査では、その理由の1つとして「女性側の積極性が十分でない」ことや「女性の能力開発の機会が不十分」であることが挙げられ、女性自身が主体的に様々な課題に取り組み、解決を図っていく力を付けることや潜在能力の開発が求められている。



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成 22 年)

【「みやざき男女共同参画プラン」指標の進捗状況】

指 標	単位	改定当初		現 況		目標値		進捗率 (%)
		年度	数値	年度	数値	年度	数値	
県の審議会等委員に占める女性の割合	%	H 17	37.8	H 22	44.9	H 21	50.0	91.6
市町村の審議会等委員に占める女性の割合	%	H 18	17.2	H 22	19.8	継続的な増加を目指す		—
知事部局職員の管理職（係長ポスト職以上）に占める女性の割合	%	H 18	6.8	H 23	8.7	継続的な増加を目指す		—
教職員の管理職（主要な主任ポスト職以上）に占める女性の割合	%	H 18	22.4	H 23	22.6	継続的な増加を目指す		—
農村女性リーダー育成	人	H 18	132	H 22	99	継続を目指す		—
漁村女性リーダー育成	人	H 18	13	H 22	16	継続を目指す		—
女性の J A 正組合員加入促進 （正組合員における女性の割合）	%	H 17	16.3	H 22	18.0	H 23	20.0 以上	90.0

2 施策の実施状況

(注) 平成23年度当初予算額は6月補正後の額

(1) 政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成23年度	平成22年度	
男女共同参画調整費 (再掲)	<p>男女共同参画に関する施策について、国・県・市町村との連絡調整を行い、その総合的な運営を図る。</p> <p>【宮崎県男女共同参画推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的：男女共同参画に関する施策について関係部局の連絡調整を行い、その総合的な運営を図る。 構成：会長 副知事、副会長 県民政策部長 委員 各部長、企業局長、病院局長、教育長、警察本部長 <p>○22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22.11.16 1回開催 <p>【女性登用推進員会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的：県の審議会等への女性委員の計画的登用を推進する。 構成：各部局総括次長、病院局次長、教育次長、警務部長 <p>○22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22.11.11 1回開催 	(2,152)	(2,150)	生活・協働・男女参画課

(2) 女性の人材の育成と情報収集・整備

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成23年度	平成22年度	
地域で進める男女共同参画実践塾(再掲)	<p>男女共同参画の普及啓発に取り組む地域のリーダーと市町村職員を対象に、行政と住民とが一体となって男女共同参画社会づくりを効果的に実践するための研修会を開催することにより、地域における男女共同参画の一層の推進を図る。</p> <p>○22年度実績</p> <p>※口蹄疫の影響で中止</p>	1,101	1,102	生活・協働・男女参画課
輝く女性応援事業 (再掲)	<p>女性の再就職や起業、キャリアアップに関する情報のほか、仕事と家庭の両立支援等に関する情報を集約して提供するとともに、相談事業を実施することにより、様々な分野への女性の積極的な参画を促進する。</p> <p>○22年度実績</p> <p>輝く女性応援協議回 1回開催 女性のチャレンジ賞表彰 1件 チャレンジ支援相談 289件</p>	(2,945)	(2,950)	生活・協働・男女参画課
女性が創る新しい農業・農村活動支援事業 (再掲)	<p>女性農業者組織の活動促進や女性農業者の経営・社会参画を支援する。</p> <p>また、男女共同参画を推進するための意見交換会や研修会等の開催、女性農業者による若手農業者等人材の確保・育成活動等を支援する。</p> <p>○22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国会議等への派遣 47名 ・県段階の意見交換会、研修会の開催 3回 ・地域段階の研修会、若手女性農業者育成等女性農業者グループ活動支援 8地区 	(4,336)	(4,901)	地域農業推進課

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成23年度	平成22年度	
みやぎきの漁業を担う人づくり支援事業	<p>研修会開催等への支援や、普及指導員によるグループ活動等に対する指導により、漁村地域のリーダーを育成する。</p> <p>○22年度実績 研修会の実施 6回</p>	1,732	1,731	漁村振興課
先導的活動支援事業（再掲）	<p>林業後継者グループ等の先導的活動に対し支援し、地域リーダーとして育成する。</p> <p>○22年度実績 16グループで先導的活動や学習会の開催、地域おこしの企画等を実施</p>	(2,000)	(1,400)	森林経営課

3 今後の取組

(1) 政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

総務部では、職員の多様な能力を活かす庁内公募制の活用等により、意欲と能力のある女性職員の育成と積極的な登用に努めていく。

県民政策部では、各種審議会等委員への女性登用を全庁的に推進していくとともに、市町村に対しても、女性登用について働きかけを行っていく。

また、県男女共同参画センターにおいて、女性のチャレンジ支援講座の実施やチャレンジ支援相談でアドバイスを行うことなどにより、様々な分野における女性の参画や能力発揮を支援していく。

農政水産部では、平成13年度に「みやざき農山漁村パートナーシップ推進の指標・目標」を策定し、方針決定の場への女性農業者の参画を促進しているところであり、今後とも「農山漁村男女共同参画推進指針」に沿って、農山漁村の中核となる女性農業者の意識高揚を図るなど、関係機関、団体と連携しながら女性登用を推進していく。

教育委員会では、政策・方針決定過程における女性の参画を拡大するために、教務主任等への積極的な登用を図るとともに、女性が管理職や主任としても働きやすい環境を整えていく。

(2) 女性の人材の育成と情報収集・整備

あらゆる政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、指導的な役割を果たす女性リーダーを養成するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集・整備する。

県民政策部では、行政と住民が一体となって男女共同参画社会づくりに取り組むため、男女共同参画の普及啓発を行う地域のリーダーと市町村行政職員に対し研修会を行うとともに、県男女共同参画センターにおいては、各種講座の充実を図り、人材養成を推進する。

また、女性人材の積極的登用に資するため、女性人材バンクの整備充実など幅広い分野からの人材情報を収集・整備していくとともに、県男女共同参画センターにおいて、登録グループの活動を支援し、団体等の育成を図っていく。

農政水産部では、女性農業者の経営参画や社会参画を促進するための研修会等の開催を支援する。また、農業・漁業に関わる女性組織の運営や起業活動等の支援を行うとともに、農村・漁村における女性リーダーの育成等を推進していく。

教育委員会では、今後とも、性別を問わず、管理職としてふさわしい人材の育成と任用に努めていく。

